

2025年3月1日

にしのみや権利擁護推進フォーラム資料

地域共生館

ふれぼの

みんなで共に創り出す「共生のまち」

～これからの西宮市社協の役割について～



西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり推進課

小薮 真彦

(重層的支援体制整備事業 包括化推進員)

自己紹介

- ・社協職員として働きはじめて17年
- ・大学卒業後、尼崎市社協で日常生活利用援助事業の生活支援員を2年間務める
- ・2009年、西宮市社協に入り、10年間地域支援部門へ。西宮北部～南部さまざまな地域を担当
- ・2020年、西宮市社協が展開する共生のまちづくり拠点「地域共生館ふれぼの」に異動し、全市的なネットワークや活動のサポートを行う
- ・2023年、重層的支援体制整備事業(重層事業)の包括化推進員となり、現在2年目

地域共生館

ふれぼの



社会福祉協議会（社協）

/西宮市社協について

地域共生館

ふれぼの

【社会福祉協議会(社協)について】

民間の社会福祉活動の推進を目的とした営利を目的としない**民間の組織**です。地域住民やさまざまな関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して暮らすことができる「**福祉のまちづくり**」の実現を目指したさまざまな活動を行っています

(全社協HPより1部抜粋)

【西宮市社協の特徴】

- ・歴史的に**地域住民で構成される地区社会福祉協議会**とともに地域福祉活動を推進
- ・重い障害のある方の生活拠点である青葉園の活動等を通して、障害のある方等**当事者の方**とともに活動を展開してきた
- ・近年は、「つどい場」や「共生型地域交流拠点」といった**居場所活動**を核としながら、**さまざまな主体とともに地域づくり**を行っている



西宮市社協が目指していること

地域共生館

ふれぼの

第9次地域福祉推進計画(2021年10月～2028年3月)

【地域福祉目標】

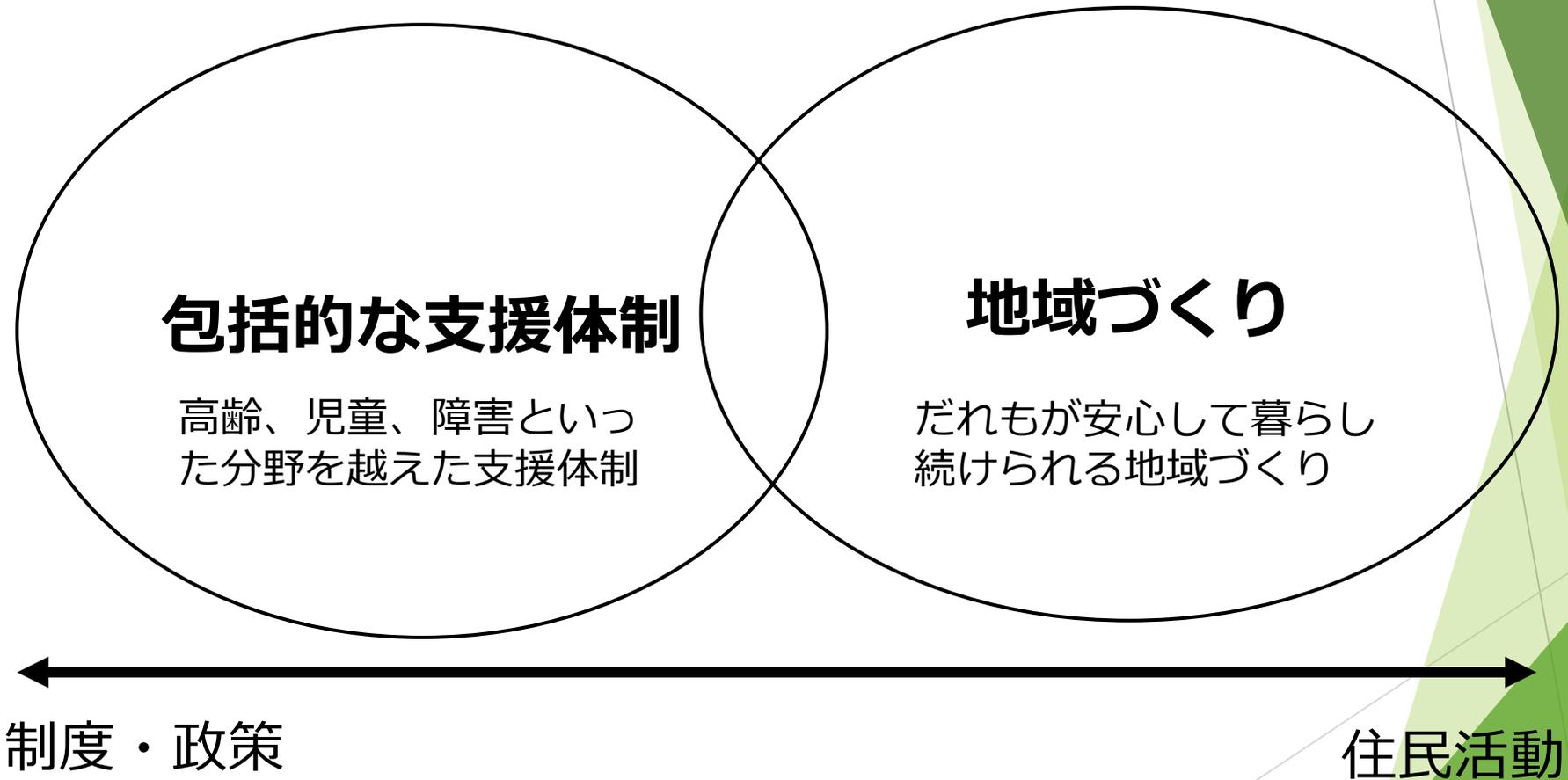
“つながる”“認め合う”“話し合う”あなたと共に創り出す「共生のまち」
～共創による**共生社会**の実現へ～

『共生社会』

お互いの人権と個人の尊厳を尊重し合い、地域で誰もが排除されず
一人ひとりの権利が守られ、誰もが主体的に参加できる社会

- 
- ・異なる視点や価値観をもつ多様な人や団体が、より多く“つながり”“認め合い”
“話し合う”共創のプロセスを大切に ⇒地区NW会議、住民・専門職のNWなど
 - ・地域住民が地域課題や当事者の存在に気づくための多様な学び合いの機会づくり
⇒あいサポ・認サポの推進、西宮フォーラム・みやっこ学びラボの実施など

「共生社会」の実現にむけて必要なこと



共生社会実現に向けた国の事業 “重層的支援体制整備事業”の受託

重層的支援体制整備事業(重層事業)

…「共生社会」という目標実現に向けた手法のひとつ

- ・西宮市は、**令和5年度**から事業実施に向けた移行準備事業を開始
- ・移行準備事業の一つとして、西宮市社協に多機関協働事業を委託。
具体的に「**包括化推進員**」1名が西宮市社協に配置される
- ・包括化推進員は市にも配置されており、庁内連携を担当。社協は、市の包括化推進員と協働しながら、**総合相談支援体制の仕組みづくりや個別ケースを多機関で支えるネットワークづくり**などを推進
- ・令和7年度～ 重層事業の本格実施スタート

**西宮市版
ネットワーク形成図(仮)**

西宮市地域福祉計画・西宮市社協地域福祉推進計画

白色 ...行政が中心に支援をするもの
 オレンジ色...社協が中心に支援するもの
 青色網掛け...主に地域住民が活動するエリア

市圏域(1)
 行政や専門職等の
 全市ネット
 ワーク、多機関
 協働の推進、地
 域課題解決を目
 指した施策化

重層的支援会議(地域福祉推進検討会議)

福祉課題検討会議機能(呼びかけは包括化推進員)
 【施策化を検討・インフォーマル連携の必要性検討】

- ・庁内関係者
 (包括化推進員・包括的支援担当者・連携担当者+α)
- ・社協関係者(包括化推進員・広域地区担当)

官民協働の協議体
 (地域課題の共有・解決に向けた連携づくりの場)

- ・庁内関係者(実務者レベル+※部局長級)
- ・地域関係者(地域活動団体・当事者団体等)
- ・多様な主体(民間企業・社福法人・NPO等)

※参加者はテーマによって変わる

**地域包括
連携圏域(5)**

**地域包括支援C圏域
(15)**
 分野別の専門職や地
 域の法人・事業所の
 協働、共通する地域
 課題の抽出、全市へ
 の投げかけ

(新)包括支援体制 エリアチーム
 (多機関協働・地域づくりに関する協議の場)

地域包括支援C・子育てコンシェルジュ・行政職員・
 障害者総合相談支援C・社協地区担当

各分野の全市ネットワーク
 (自立支援協議会・ほっとかへん
 ネット・企業等)

**(新)専門職・福祉事業所
ネットワーク**
 (専門職連携・地域貢献に関する協議の場)

社福法人・ケアマネ・福祉事業所職員 等

地区社協圏域(36)
 住民同士あるいは住
 民と多様な主体の
 ネットワーク、地域
 に根差した協議・資
 源開発

地区NW会議
 (多様な人や団体の連携・地域力の発見・
 地域課題化・資源化に関する共有・協議の場)

地区社協・交流拠点・PTA・NPO・地区VC
 ・ボランティア団体・当事者団体・専門職・
 社福法人・福祉事業所・店舗 等

**共生型
地域交流拠点**

地区社協

自治会圏域(約450)
 暮らしの圏域での課題
 の早期発見、SOSを出し
 やすい地域づくり

**地域の土壌を作る
3つの重点活動**

交流

自治会 ご近所

つどい場 老人会 見守り 生活支援 民生委員

**ご近所ネットワーク
(自治会圏域のネットワーク)**

広域担当活動エリア
 地区担当活動エリア

今後の推進イメージについて ～西宮市版 ネットワーク形成図～①

【西宮市版 ネットワーク形成図】

共生社会を目指す上での、西宮市の組織・活動・ネットワークの全体を示した図

- … 「住民と専門職がどこで協働していくのか」
- … 「どこで資源を作っていくか」
- … 「話し合いがどう施策とつながっていくか」
- … 「住民としての役割はこの図でいうとどこにあたるのか」

→地域福祉における全体像の理解とその上での各自の立ち位置を確認しながら、
これからの西宮市における連携・協働のあり方を考えていく材料にしていく

今後の推進イメージについて

～西宮市版 ネットワーク形成図～②

(自治会圏域)

1人1人がいきいきと暮らせるように「交流」「見守り」「生活支援」の活動を充実する。また地域の中でSOSを出しやすく、発見しやすい地域づくりに向けてご近所ネットワークを広げていく

(地区社協圏域)

自治会圏域を通して発見される地域課題や今後の地域ビジョンについて、住民と多様な主体のネットワークの中で、様々な話し合いを行う

(地域包括圏域)

広域で活動する専門職や福祉事業所等が、地域全体で取り組む地域課題や多機関協働の推進について話し合い、取り組みをすすめる

(市圏域)

幅広い地域課題を全市的に共有し、課題解決に向けた施策化や計画への反映などを話し合う

・ネットワークや圏域を連動させていくことが大切
("➡"の意識)

西宮市社協の地域支援体制(令和7年度～)

重層的支援体制整備事業の本格実施にあわせて
市社協の地域支援体制を整備する。

概ね地域包括支援センター1カ所に1名の職員（エリアワーカー）配置
します。あわせて、広域（全市）を担当する職員（広域ワーカー）の配置
⇒国の重層事業の財源活用および事業転換することでワーカー増員

圏域（エリア）を意識した地域活動展開

今後の市社協の地域支援について、地域性に応じた活動展開をすすめるために、より圏域（エリア）を意識して取り組む。

- ・市社協の相談支援職員や青葉園などの各部署による圏域チームづくり
- ・地域内の専門職（地域包括支援センター等）との連携・協働
- ・あわせて、市社協のボランティアセンターや包括化推進員、ほっとかへんネットワークワーカー等の職員が重なりながら活動を推進
- ・地域支援職員（エリアワーカー、広域ワーカー）の勤務場所等についても検討

最後に

社会福祉協議会基本要項改正の議論がなされる中で、これからの社会福祉協議会のあり方が問われています。今回のテーマから考えると、改めて社協には、本人が自分の意志に基づいて権利を行使し、地域社会に参加しながら自分らしく暮らしていくことができる地域づくりが求められているといえます。

そうした意味では、青葉園の本人さんと共に地域づくり展開をしてきた西宮市社協の原点に戻り、私たち社協職員は、当事者を含めた住民と共に地域福祉を進めることが重要です。今後もこれまでの西宮の権利擁護支援の展開を踏まえながら、権利擁護支援センターを始めとした各機関と連携を深め、共生のまちづくり実践をすすめていきます。今日のフォーラムをきっかけにこれからもしっかり考え、しっかりと話し合っていきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。これからも
西宮市社協は、地域みなさんとともに、
地域づくりに取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



(連絡先)

西宮市社会福祉協議会

共生のまちづくり推進課 小藪

電話 0798-31-1840

mail Koyabu@n-shakyo.jp